

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人ローカルネット日本評価支援機構

② 事業者情報

名称:認定こども園ひまわりえん	種別:保育所
代表者氏名:浦 静子	定員(利用人数): 70名(42名)
所在地:長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷362番地1 Tel:0957-46-1489	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

園の近隣に広大なグラウンドと砂場があり、子どもたちは、道具や水を自由に使いながら泥んこ遊びや山作り、川作りといった遊びを仲間と協力して発展させている。また、あえて遊具を少なくすることで、広々とした空間で体を思い切り動かし、その中で自然とルールや社会性、協調性を育んでいる。広いホールも完備しており、雨の日でも十分に体を動かせるよう環境を整えている。 自園の畑で子どもたちが自ら野菜を育て、収穫して食べることで、食べ物や命の大切さを学んでいる。また、クッキング活動では、仲間や家族と協力して料理を作り上げる楽しさや達成感を味わい、食への関心を深めている。園外保育では、近隣の豊かな自然環境を積極的に活用している。遊びの中で自然に触れる機会を設けるだけでなく、地域の人々との交流を通じて、郷土への理解を深める経験も得ている。
--

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月2日(契約日)～ 令和7年10月1日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(令和2年度)

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■地域交流と子どもの社会性の育成

園では、保育士以外の大人や地域社会との関わりを大切にしている。年に2回ほど、電車やバスなどの公共交通機関を利用して遠足に出かけている。この活動は、単なる移動手段としてではなく、社会性を育むための貴重な学習機会として位置付けている。子どもたちは、自分たちで切符を渡して改札を通る経験をする中で、自立心を養い、また、電車内でお年寄りと会話をしたり、席を譲ったりする中で、公共の場でのマナーや思いやりの心の学びに繋がっている。地域住民のとの自然な交流は、子どもたちの社会性を豊かにし、家庭とは異なる環境での学びとなっており、高く評価できる。

■食育への取り組み

食育を保育の重要な柱の一つと位置づけ、子どもたちが食べ物に興味を持ち、健全な食習慣を身につけられるよう様々な取り組みを行っている。畑で野菜を育て、収穫した野菜を調理して食べる経験する機会がある。さらに、去年は初の試みとして、地域施設のキッチンを借りて親子クッキングを開催した。4・5歳児と3歳児に分けて実施することで、保護者も交えて食への関心を高める機会となっている。給食では、子どもの発達段階に合わせて食器の大きさを変えたり、ワンプレート形式を取り入れたりする工夫をしている。家庭で食べる機会が少ない和食の献立を多く取り入れ、好き嫌いを無くすための働きかけも行っている。また、東彼杵町の名産品であるお茶を使ったおやつを作るなど、地域性を生かした食育も行っている。衛生管理については、マニュアルに沿って徹底しており、下膳の際には残食の確認も行っている。献立は毎月作成し、保護者には写真付きで提供するなど、日頃から食育への取り組みを共有しており、これらの取り組みは高く評価できる。

■働きやすい職場環境の整備と保育の質の向上

職員が長く安心して働けるよう、働きやすい職場環境の整備に力を入れている。特に、子育て中の職員が多いという現状を踏まえ、勤務時間については個々の要望を可能な限り受け入れ、柔軟に対応している。子育て世代の女性が多い職場において、子どもの体調不良など、緊急時には速やかに帰宅できるよう配慮しており、家庭との両立を支援する体制が整っている。有給休暇についても、積極的に取得できるよう促しており、職員個人の旅行や趣味の活動などに活用されている。園長は、働きやすい環境を整えることは、保育人材の確保に直結し、結果として保育の質の向上にも繋がると考えている。園長自ら現場に入り、職員の声に耳を傾け、人員配置を含めた職場環境の改善に取り組んでいる点は評価できる。会議や話し合いの機会については、保育士が日中に時間を確保することが難しい現状を鑑み、頻度を減らすとともに、災害訓練や運動会後など、業務に支障が出にくい時間帯を工夫して活用している。これら取り組みにより、職員の負担を軽減しつつ、必要な情報共有や連携を図っている点は高く評価できる。

◇改善を求められる点

■職員間の情報共有と相談対応

園では、職員間の情報共有を確実にを行うため、複数の方法を組み合わせ、重要な伝達事項や、当日の欠勤者が出た場合でも、ホワイトボードやタブレットの活用のほか、朝礼での口

頭による説明を通じて、必要な情報を全職員に周知している。但し、組織として迅速かつ適切に対応できることを目指しているが、保護者が抱える懸念や意見が、職員間で十分に情報共有ができていないことが窺えた。今後、保護者からの相談内容に応じて適切な担当者の対応や複数の相談窓口の案内など相談対応の手順書を整備し、職員間の情報共有を徹底することが望まれる。

■保育における配慮を要する子どもへの対応と課題

園では、発達に特性のある子どもの早期発見と保護者支援を重点課題の一つとして位置づけている。保育者は、コミュニケーションに課題を抱える子どもが見受けられた場合は、個々の特性を理解し、その後の健やかな成長を見据えた支援の必要性を強く感じている。しかしながら、支援を進める上で保護者や関係機関との連携において、課題が生じることもある。具体的には、園での様子を伝えても、保護者が子どもの園での困り感や特性を受け入れられず、療育相談などの専門的な支援へ繋がらないケースが見受けられる。また、保育者が抱えている懸念が専門機関に十分に共有されず、支援の必要性が認められにくいというケースもある。こうした状況を踏まえ、今後、個別の支援計画の作成を徹底することに加え、保護者や関係機関との連携をより密にし、子どもにとって粘り強く最善の支援体制を構築していくことが求められる。

■理念の浸透と保護者との連携

当園では、保護者会において園の理念と方針について説明する機会を設け、保護者の理解を深める努力をしている。しかしながら、今回のアンケート結果では、「保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか？」という問いに対して、約半数の保護者からの回答にとどまっている現状が明らかになった。この結果から、理念や方針の保護者への浸透には、さらなる取り組みの余地があるものと判断される。今後は、保護者との理念共有をより効果的に進めるための、更なる取り組みが期待される。

⑥ 第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

前回の課題がどこまで達成できたかを振り返ることが出来た。マニュアルも整備が進み職員一人ひとりが確認した上で保育に取り組むことができる状況でいる。

一方で職員間の情報共有や保育における配慮を要する、子どもへの対応の課題などは以前と比べると、改善されている部分も多いが、どうしても相手に上手く伝わらない時もあり今後の課題として職員で改善に向けて考えていきたい。

⑦ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧ 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念や保育目標は、職員や保護者の目に留まる場所に掲示し、繰り返し周知し、誰もがいつでも確認できるようにしている。保護者会で園の理念や保育目標を直接説明し、保護者の皆様に理解を求めている。卒園式後には職員全員が揃うタイミングを利用し、保護者会で説明した園の基本方針である「3本柱」を共有している。バスの運転職員を含め、全職員に毎回説明を行うことで、園全体で理念を深く理解し、共通認識を持つよう努めている。また、職員会議の場で理念を周知し、途中で入職した職員にも丁寧に説明を行うことで、全員が同じ方向を向いて保育に取り組めるように取り組んでいる。保育計画を立てる際には、理念に基づいた内容とすることで、日々の保育が理念と結びついていることを確認し、職員の理解を深めている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。		
2	Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 園長は少子化に伴う子どもの数の減少が、経営に直結する大きな課題であると認識されている。小中一貫校の導入検討会が頻繁に開催されているが、園長の怪我や日程の都合により、まだ十分に参加できていない状況である。また、園長は地域の福祉計画に関する話し合いに積極的に参加しているが、その内容が多岐にわたるため、全てを詳細に把握することは難しい側面があると感じている。園の経営に直結する少子化の課題について職員との話し合いを重ねている。最近では園の魅力を伝えるために、SNSなどを活用した積極的な広報活動を展開している。		
3	Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> チラシ配りなど従来の広報活動の効果が薄れていることを受け、新しい広報戦略を模索し、広報戦略の刷新して動画活用による情報発信を取り入れている。動画が主流となっている現代の動向を捉え、SNSを活用した情報発信を開始している。保育園の日常や魅力を動画で伝えることで、潜在的な保護者や求職者（新たな職員）へのアピールや、園の雰囲気、保育の様子を視覚的に訴えかけ、入園・就職の検討に繋げており、実施から半年が経過し、保護者への周知や他園の関係者からも視聴されていることがわかり、一定の反響を得ている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 従来の計画に代わり、今年度より5か年の中長期計画を策定している。園長を中心に、保育の質の向上に向けた取り組み内容を具体的に作成し、全職員での共有に努めている。5か年に渡る中長期計画を立案しており、園舎新築から10年が経過し、計画的な施設メンテナンスによる健全経営を目指すとしている。また施設の維持費が増加する前提で予算を立てつつ、支出の見直しを進めるとしている。また、子どもたちの健やかな成長を促すため、運動を取り入れたカリキュラムを策定し、「幼児期のおわりまでに育てほしい姿」の実現を目指している。食育にも力を入れ、子どもだけでなく保護者やその家族も巻き込みながら、食べ物への興味や感謝の気持ちを育みに取り組むとしている。さらに、ITを積極的に活用して業務効率化を図るとともに、園の特色を保護者にわかりやすく発信し、地域に開かれた施設として、子どもを中心とした多世代交流の場を提供し、地域貢献にも努めるとしている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 5か年の中長期計画を踏まえ単年度の事業計画を策定し、保育に取り組んでいる。しかし、中長期計画は数年経過後には取り組みの意識が薄れてしまうといったことがあることを保育者が認識している。これらの課題を解決するために、例えば中長期計画の目標と、単年度計画がその目標にどう繋がるかをまとめ、全職員がいつでも確認できる場所に掲示するなど、計画の可視化と共有を図ること、半期に一度、または四半期ごとに、計画の進捗状況を確認する時間を設け定期的な振り返りと進捗管理を行うこと、中長期計画の項目によっては、担当者を明確に定めること、そして、目標を達成した際は、その成功事例を職員全体で共有し、具体的な成果を認め合うことで、職員のモチベーション維持に繋げることに期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 年度初めには職員会議で全体計画を共有し、各担任や担当係の役割を確認している。また、年度末である3月には、その年の取り組みについて総括し、次年度の計画に活かすための話し合いを実施している。一方で、現状の課題として、事業計画を職員に周知（会議や研修会における説明等）し、理解を促すための取り組みには至っていない。必要に応じてプロジェクターを使った資料提示も行っているが、職員が十分に理解できないという声も挙がっており、情報共有の精度をさらに高める必要があると認識されている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 園では、保護者会を通じて年間計画を共有し、保護者からの理解と協力を得ている。これにより、運動会などの園行事への参加を促し、連携を深めている。しかし、運動会の開催日程においては調整の難しさが課題となっている。近隣の小学校と日程が重複してしまうことがあり、保護者から参加が難しいとの声が寄せられたこともある。特に、小学校の運動会や保護者の仕事の都合（例：茶農家の繁忙期など）が重なり、日程や開催時期を変更するなど、柔軟に対応を検討している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
＜コメント＞ 保育計画を基に全職員で定期的な話し合いを行い、情報共有を徹底している。また、保育の質の向上を図るため、自己評価を年に2回実施し各職員は自身の担当分野や保育の現状について評価を行い、園長との個別面談を通して、今後の課題や改善点について話し合っている。これらの自己評価の結果は、5年に一度の第三者評価の受審にも活かされており、組織全体で継続的な保育の質の向上を目指している。定期的に保護者アンケートを実施し、保護者からの率直な意見を得ており、職員全体で共有に努め、日々の保育の改善に活かしている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
＜コメント＞ 保護者会を通じて年間計画を共有し、保護者の理解と協力を得ている。また、話し合いを通じて計画内容を確認し、必要に応じて年度途中に計画の見直しと説明を行っている。保護者との連絡手段としては、メールを活用し、口頭での確認も行いながら詳細を伝えている。保護者アンケートで寄せられた意見も踏まえて、改善点があれば職員全員で話し合いながら取り組んでいる。保護者の意見の中には、園の運営方針と異なる点も含まれる場合があるが、それらも含めて真摯に受け止め、保育の質の向上に活かすよう努めている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
＜コメント＞ 園では、日頃の保育から個人情報の取り扱いを特に重要視し、保護者を含む関係者に対して注意を促すよう、職員を指導している。また、園外の関係者にも適切に個人情報保護を働きかけようとしている。職員の安全意識向上のため、研修会にも積極的に参加している。今年度は園長が怪我のため園長会に参加できなかったものの、主任の育児休業と合わせて、不在時の権限委任が機能していることが確認できた。今後は、全職員が専門的な研修機会を継続して得られるよう、体制を整えていくとのことである。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 園長、副園長、主任、各クラスリーダー、栄養士、看護師など、それぞれの役割を職務分担表で明確にしている。明確な役割分担により、組織的な連携が円滑に行われている。また、危機管理体制として、災害訓練や不審者訓練を定期的実施している。直近の災害訓練に園長が怪我により参加することができなかったが、非常勤職員も含め率先して訓練に参加することで、職員の危機意識が高まっている。さらに、緊急時における園長不在の場合を想定し、権限委任を含む役割分担表を策定しており、どのような状況下でも迅速に対応できる体制を整えている。		

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長と職員が積極的に研修に参加し、得た知識を日々の保育に活かすことで、保育の質の向上に努めている。園長が率先して改善に取り組み、職員の意見を丁寧に聞きながら、全員で保育内容をより良いものにしようという意識を共有している。また、職員の多くが子育て中のため、働きやすい環境づくりに配慮している。定時での退勤を基本とし、夜間の会議は極力行わない方針である。職員間の情報共有は、運動会後などに行う定例会議に加え、必要に応じて子どもの状態を職員会議で共有しバインダーで回覧するなど、確認できる方法を取り入れている。		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 将来を見据えた効果的な経営を推進するため、小さな改善であっても全員で取り組み、継続していくことを重視している。特に、保育の質を支える職員が働きやすい環境を整えることに注力しており、園長自らが現場に入って職員の意見を直接聞き、人員配置や業務改善に反映している。女性職員が多く、子育て中の職員がほとんどである現状を考慮し、子どもの急な発熱などには柔軟に対応し、速やかに帰宅できる体制を整えている。また、職員が家庭と仕事を両立できるよう、定時での退勤を推奨し、夜間の会議は極力控え、災害訓練後や運動会後など、職員が集まる機会を活用して効率的に情報共有を図っている。さらに、実習生の指導やチームリーダーを担う長期勤続者には、その貢献度に応じた手当を支給し、職員のモチベーション向上とキャリアアップを支援している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 配置基準に基づき、職員一人ひとりの経験やスキルを考慮した人員配置を行っていることは、質の高い保育を提供するための基盤となっている。職員の積極的な研修参加は、個々の技術向上だけでなく、組織全体の指導力向上にも繋がっている。また、実習生の受け入れを積極的に行い、将来の保育士を育成しようとする姿勢は評価できる。一方で、今後の持続的な経営を考える上で、地域全体で出生数が減少している中、定員の見直しや新事業の検討など、将来を見据え、職員にもこのビジョンを共有し、チーム全体で次のステップを考えている。人材確保に関しては、ハローワークや学校への働きかけ、合同説明会への参加といった努力しているが、採用に結びつきにくいという現状が窺える。これは、地域的な要因や他園との競合、また大村市のような他地域の応援金制度なども影響していると考えられる。今後は、より効果的なPR方法を検討し、園の魅力を知ってもらう工夫が必要になるものと思われる。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 定められた配置基準に基づき、職員一人ひとりの専門性や能力に応じた役割分担を明確にし、職員が各自の強みを発揮し、総合的に保育の質を高めることができるよう努めている。園長は職員の主体性を尊重し、自主的な意見交換や改善の取り組みを促すことで、職員が互いに成長しあえる環境を醸成している。園長や主任、副園長が定期的な面談を通じて職員の意見を丁寧に聞き、それを保育の改善に活かし、職員全員が高い意識をもって業務に従事するよう努めている。園が求める理想の職員像を示すと共に、日々の保育のなかでの体現に努めている。		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 働きやすい職場環境の提供を最重要視しており、特に子育て中の職員が多いことから、勤務時間や有給休暇の取得に関して柔軟な対応を心がけている。職員の要望を最大限に受け入れ、有給休暇の積極的な取得を促すことで、ワークライフバランスの実現を支援している。この「働きやすさ」が、保育人材の確保と定着、ひいては保育の質の向上に繋がると考えている。時間外勤務は最小限に抑え、持ち帰り仕事の削減にも努めている。個人の記録など個人情報に関わる業務は、園内で確実に処理する時間を確保している。保護者との連絡手段にはタブレットを導入しており、連絡帳の誤記入防止や情報伝達の効率化、職員の負担軽減に貢献している。一方で、新たな保育人材の確保には引き続き課題を抱えており、園の魅力を積極的に発信し、より多くの求職者に知ってもらうための広報活動を強化していく必要がある。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 園では、7月、12月、1月に職員面談を実施し、一人ひとりの目標や要望を聞く場を設けている。この面談は、個々の成長を促すための重要なコミュニケーションの機会となっている。面談に際しては、職員自身が目標を設定し、5段階評価と自由記述形式で自己評価を行うことを促している。自己評価と園長による評価をすり合わせることで、職員の自己肯定感を高めつつ、客観的な評価への理解を深めている。また、保護者からのアンケート結果も面談の場で共有し、職員自身の気づきや反省に繋げている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 年間研修計画に基づき、職員の専門性向上のため、学びの機会を積極的に設けている。県主催の外部研修については、園の行事と日程が重ならない限り、職員の参加を促している。また、研修に参加した職員は、その内容を園内に持ち帰り、資料を共有することで、参加できなかった職員も知識を得られる環境を整えている。このように、園内研修と外部研修を組み合わせることで、職員全体の継続的なスキルアップと保育の質の向上に努めている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> OJTと外部研修を組み合わせ、職員一人ひとりの成長を支援する体制を整えている。新任職員には、経験豊富なベテラン職員が指導役としてつき、日々の保育実践を通して具体的な指導を行っている。園内研修では、付箋を用いたワークショップ形式を取り入れ、職員全員が意見を出し合い、主体的に学ぶ機会を設け、職員間の活発な情報共有とチーム力の向上を図っている。外部研修にも積極的に参加しており、専門的研修（食育研修、ティーチャートレーニング、保育部会研修、水遊び・プール関連研修）、社会性・人権研修（人権研修、不適切保育に関する研修）、安全・健康研修（熱中症研修）、職務別研修（初任者研修、主任・主幹研修）、地域連携（町研修【関わりの難しい子どもへの対応】）等、保育の専門性を高めるための多様な研修を受講している。これらの研修を通じて得た知識を日々の保育に反映させ、質の高い保育サービスの提供に努めている。		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生の受け入れに際して、実習前の事前打ち合わせを1～2回実施している。この打ち合わせで、学校側の要望を事前に確認し、実習中に学生が貴重な経験を積めるよう配慮している。実習中は、学校の先生も来園し、定期的な情報交換の機会を設けている。これにより、園と学校が連携して学生の学びを深めることができている。さらに、実習指導の質を向上させるため、外部の研修にも積極的に参加しており、昨年、大村市で実施された実習指導についての研修に参加し、指導にあたる職員の心構えや指導内容について深く学ぶことができた。この研修は、指導者がより明確な意図をもって学生をサポートする上で役立っていることが確認できた。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページやSNSを積極的に活用し、園の運営方針や活動の様子を公開することで、園全体の透明性を確保するよう努めている。経営理念や方針を公表するとともに、今後予定されている第三者評価の受審結果も積極的に開示していく方針である。苦情解決については、第三者委員の存在を保護者に周知し、いつでも相談できる体制を整えている。これまでのところ、保護者からの直接的な苦情は発生していないが、日々の保育における要望には個別に丁寧に対応し、保護者とのコミュニケーションを密にしている。第三者評価のパンフレットなどは、近隣の道の駅や子育て支援活動の場に設置するなど、地域住民にも広く周知している。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 運営の適正化を図るため、税理士や社会保険労務士といった外部の専門家と連携している。専門家には、監査や就業規則の整備、給与計算といった業務を委託することで、職員が保育という本来の業務に集中できる環境を整えている。専門家からの経営に関する直接的な指導は受けていないが、今後も専門家の知見を活用し、より効率的で健全な園運営を目指すこととしている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 地域に根差した保育を推進するため、積極的に地域住民や多世代との交流の機会を設けている。子どもたちは地域のイベントに参加し、地域の方々との交流を深めている。特に、地域の文化祭への出演に向けた保育計画を秋に立て、遊戯の披露などを通して地域社会の一員としての自覚を育んでいる。また、近隣のデイサービス施設を訪問し、高齢者の方々との交流も図っており、様々な世代との触れ合いを大切にしている。さらに、子どもの多様な社会体験を促すため、保護者の職場であるお茶屋や牧場、自然公園（くじゃく園）などで職場体験学習を実施している。これは、園だけでは教えることのできない学びの場を社会資源を活用して提供することで、園児の視野を広げることを目的としている。クッキング活動の際には、道の駅で食材を調達するなど、地域資源を積極的に活用している。以前は海岸でのごみ拾い活動も行っていたが、夏季の暑さや牡蠣の殻による怪我のリスクを考慮し、現在は中止している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
＜コメント＞ 地域との連携を深めるため、ボランティアの受け入れ体制を整え、マニュアルも作成している。過去には中学生が交流を目的として来園した実績もある。しかし、近年は受け入れの機会が減少しており、学校等への協力、職場体験など、毎年、受け入れ可能なことを申し出たり、県からの募集に応募してもマッチングに至らない現状がある。園として、子どもたちの安全を確保しつつ、ボランティア活動を円滑に進めるための準備はできているが、地域からの応募が少ないことが課題と言える。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
＜コメント＞ 地域に根差した保育を推進するため、地域や関係機関との連携を重視している。しかし、夜間や日曜日に開催されることが多い地域の保育協会など、一部の会合には参加が難しい現状がある。その代わりに、特別支援実務者会議や要保護児童に関する研修など、園の保育に直接関連する重要な会合や研修には積極的に参加し、関係機関との情報共有を図っている。また、虐待の疑いがあるケースなどについては、関係機関と連携して迅速に対応している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
＜コメント＞ 地域住民を対象とした相談事業を実施しているが、これまで利用者は少ない。過去には子育て支援の一環として、保護者の困りごとを聞く機会を設けたが、その際、相談を受けた職員が、電話で来所を促したが、その後は繋がりが途絶えてしまった。また、民生委員や児童委員が参加する会議、東彼杵町の計画策定に関わる会議、そして要保護児童の支援に関する会議など、様々な関係機関との連携を通じて知見を深めている。会議への参加が多岐にわたり、さらに夜間に開催されることもあるため、特に子どもを持つ職員にとっては、参加を困難にする要因ともなっており、業務時間外の負担とならないように対応している。		

		第三者評価結果
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 子育て中の家族が抱える悩みや相談に対応できるよう、継続的に計画を立て、地域に広く呼びかけている。また、地域のイベントにも積極的に参加しており、子どもたちの交流促進や地域の活性化に貢献している。例として、先日参加したイベントでは、子どもたちが特技であるけん玉を披露する機会も設けた。災害対策については、災害発生時に安全を確保するための避難体制を確立すると共に、AEDを設置しており、万が一の緊急事態に備えている。但し、災害時における福祉的支援を必要とする方々への備え、また住民の安全・安心のための取り組みは現時点で行っておらず、今後の取り組みに期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 昨年度の園内研修では、子ども一人ひとりの人権に配慮した関わりについて、職員間で深く話し合い、日常的に「～さん」「～くん」と呼ぶことや、「抱き癖がつくから抱っこしないほうが良い」といった考え方からの脱却等、子どもをひとりの人間として尊重する姿勢は、職員全員が意識して取り組んでいる。また、職員は園外の人権に関する研修にも積極的に参加しており、オンライン研修も活用しながら、常に学びを深め、子どもたちの自主性を尊重し、できることとできないことがあることを認め合うような保育の実践に努めている。保護者会などを通じて、国籍や文化の違いを尊重する方針を明確に示し、理解を促す機会を設けることも重要だと考えており、このような取り組みは、国際的な視点を持つ貴重な機会であり、子どもたちが多様な価値観に触れ、学びを深める良い機会になっている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 園では、子どもの個人情報の取り扱いについて、職員会議や朝礼を通じて全職員に周知徹底している。個人情報保護マニュアルに基づき、情報の適切な管理に努めている。特に、ホームページやSNSに子どもの写真や動画を掲載する際は、事前に保護者の同意を必ず得ている。掲載を望まない保護者の意見を尊重し、同意がない場合は一切掲載しない方針を徹底している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ホームページや地域の店舗へのチラシ配布を通じて園の活動を紹介している。見学を希望する方には、事前の予約なしでも「いつでもお越しください」と柔軟に対応している。見学の際には、園の保育方針について丁寧に説明している。特に、運動、食育、睡眠といった基本的な生活習慣を重視していることを強調し、年齢ごとの保育内容についても詳しく説明するようにしている。保護者が安心して働きながら子育てができるよう、多様なニーズに対応している。延長保育については、保護者の経済的負担を考慮し、追加料金は徴収していない。これにより、午後7時までゆとりをもって過ごせる環境を提供している。また、延長保育の場合は家庭での夕食にも影響が出ないよう、うどんやそうめんといったお腹にたまるものを提供するなど食事形態を工夫している。		

		第三者評価結果
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 保護者会や個別の機会を通じて、園の運営方針や変更事項について丁寧に説明を行っている。その際には、プロジェクターや配布資料を用いて視覚的にもわかりやすく伝える工夫をしている。特に、入園・転園時の説明は重要事項であるため、書面と口頭の両方で、きめ細かな説明を心がけている。その際、特定の配慮を必要とする保護者の方にも理解していただけるよう、あえて専門用語を避け、図やイラストを用いた資料を作成するなど、全員にとってわかりやすい説明に努めている。しかしながら、料金や重要事項について「聞いていない」「知らなかった」という声が聞かれることもあり、情報伝達における課題が残っている。今後も、保護者との円滑なコミュニケーションを確立できるよう、より伝わりやすい説明方法を模索していくことが望まれる。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 途中退園する子どもの保護者に対し、何かあれば園へ連絡するように伝え、継続的な支援を促している。また、要録や在園記録書など、必要な書類は適切に作成し、転園先の小学校や保育所へ確実に引き渡している。さらに、卒園後も子どもや保護者が気軽に相談できるよう、窓口や担当者を設けている。これにより、卒園後も当園とのつながりを保ち、必要な時に相談できる体制を整えている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保護者との密接な連携を重視し、様々な機会を通じて意見交換を行っている。年に2回、6～7月と1月頃に保護者との個別面談を実施しており、希望者は年々増加している。これは、保護者が個別に相談できる場を求めていることの表れだと考えられる。また、年1回実施している保護者アンケートは、園の運営に対する貴重な意見を伺うための重要なツールとなっており、集計結果や寄せられた意見は、その都度「園だより」で公表し、透明性を確保している。さらに、年度末には保護者会や卒園式といった機会を設け、全体に向けた情報共有も行っている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 保護者からの意見や苦情に耳を傾け、適切に対応するための体制を整え、園内には意見箱を設置し、いつでも気軽に意見を投函できるよう筆記用具も備え付けている。また、年に一度の保護者会では、苦情受付の担当者や第三者委員について説明し、詳細を記載したプリントを配布している。入園のしおりにも同様の情報を掲載することで、保護者全員への周知を徹底している。一部の保護者からは、園全体としての保育方針よりも個別の対応を強く求める声や、職員の対応に厳しい意見をいただくこともあり、そうした意見も真摯に受け止め、保育の質の向上に活かすよう努めている。		

		第三者評価結果
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 苦情解決責任者および苦情受付窓口担当者が保護者からの相談や意見に対応する体制を整備している。子育て支援に関する活動予定表を作成し、子育て相談を実施していることを明記している。この予定表は、道の駅、広報、ホームページ、子育て支援室に設置されており、保護者が情報にアクセスしやすいように工夫されている。また、保護者が周囲を気にせず安心して相談できるよう、個室を確保しており、保護者が意見を述べやすい環境が整備されている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 保護者が円滑に相談や意見を述べられるよう、職員は個別の対応において傾聴に努めている。また、意見箱の設置やアンケートの実施を通じて保護者の声を集め、その内容は記録に残されている。保護者からの意見や苦情に対して、組織全体として迅速かつ統一した対応を行うための具体的な手順は不明確である。そのため、全職員が共通の認識を持って対応できるよう、対応マニュアルの作成が望まれる。このマニュアルには、対応手順を明確にするためのフローチャートを含めることを期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 園の安全管理については、指導的立場にあるベテラン職員がリスクマネジメント担当として中心的な役割を担っている。毎月1回、ヒヤリハット事例を職員間で共有し、その要因分析、改善策、および再発防止策について話し合いを実施している。また、夏のプール遊びを始める前には、事故防止を目的とした研修を行い、全職員で安全確保のための確認と見直しを徹底している。加えて、職員の安全確保と事故防止に対する意識を高めるため、毎年3月に全職員を対象とした園内研修を開催している。これらの取り組みにより、組織的な安全管理と職員一人ひとりの意識向上が図られている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 園長が感染症対策の責任者となり、感染症発生時には園長または副園長が行政への報告と関係機関との連携を図る体制を構築している。保護者、調理員、全職員それぞれを対象とした詳細な感染症対応についてフローチャート形式で示している。感染症発生時には、看護職員が中心となって全職員への指示を出し、感染拡大を最小限に抑えるよう努めている。日常的な感染予防教育は看護師が中心となり、各感染症の予防策、感染状況、拡大防止策について全職員間で情報を共有している。また、手洗いやうがい、消毒の方法を周知徹底し、日頃から子どもたちへの教育に力を入れている。感染症発生時の保護者への連絡は主にメールで行い、迅速かつ積極的に現状を報告する体制を整えている。		

		第三者評価結果
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を実施し、緊急時の行動を定着させている。園が海に繋がる川や橋の近く、標高0地点にあるという地理的リスクを考慮し、浸水や橋の決壊を想定した訓練を消防署の指導のもと実施している。災害発生時の子どもの安否確認方法を明確に定め、保護者への引き渡しに際しては、専用の引き渡しカードを使用している。避難場所は近隣の総合会館と定め、全保護者に周知している。消防計画および災害計画に基づき、保護者が参加する訓練を年1回、消防署と警察署の立ち会いのもと実施し、園全体で災害時の行動を理解できる体制を構築している。近隣の道の駅関係者と協力関係を築き、今後の消防訓練への参加を呼びかけるなど、地域連携を強化している。備蓄品の管理は栄養士が定期的に行い、食料をローリングストック方式で管理している。また、アレルギー対応食も準備するなど、個々の子どものニーズに配慮した備蓄体制を整えている。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a
<コメント> 玄関と裏口からの侵入を想定したマニュアルを作成し、これに基づき年間2回の不審者対応訓練を実施している。うち1回は警察署の立ち会いのもとで行われ、実践的な対応力の向上に努めている。警察署による不審者対応研修を定期的に実施し、全職員が共通の知識と対応方法を身につけるよう徹底している。また、子どもたちが不審者について理解できるよう、紙芝居を用いた分かりやすい指導を行っている。不審者が侵入した際、園全体に迅速に状況を伝えるため、隠語を定めている。この1年間で不審者の侵入事例はなく、日頃からの訓練と備えにより、安全な環境が維持されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 0歳児から5歳児までの各クラスにおいて、担任が個別の指導計画を作成している。この計画では、年齢別に「ねらい」「内容」「援助」「家庭・地域との連携」「食育、健康、安全」「行事予定」を4期に分けて設定し、これに基づいた保育を提供している。週案・月案計画には、クラスごとの活動目標や、子どもの様子、環境構成、配慮事項などが詳細に記入されており、一人ひとりの子どもを尊重し、プライバシー保護や権利擁護の視点に立った保育が実践されている。年間を通して、毎年3月には一年の保育を振り返り、次年度の計画に活かす取り組みを行っている。子どもの安全な送迎を確保するため、バス運転手を中心となり、バスの送迎手順書やバス運行マニュアルを作成している。これには、車内置き去り防止、見守りブザー、安全装置、昇降車確認表など、子どもの安全を最優先に考えた具体的な項目が含まれている。		
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 標準的な実施方法として策定した各種保育計画について、単に実行するだけでなく、その効果を評価し、継続的な改善を図る仕組みを確立している。年度末には、年間計画や個別指導計画に沿った保育の実施状況を振り返り、目標の達成度を検討している。この評価に基づき、必要に応じて次年度の計画に反映させるための見直しを行っている。年に一度、保護者アンケートを実施し、その結果を保育内容の改善に活用している。保護者の要望や意見を積極的に取り入れ、職員間の意見交換や提案を通じて、より質の高い保育サービスを提供できるよう見直しを行う体制を整えている。		

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
＜コメント＞ 園長を指導計画策定の責任者とし、一貫性のある保育を提供するための体制を整えている。年度初めに全体的な計画を策定し、これを基に年齢別の年間指導計画、さらにクラス別の週案・月案計画へと詳細化している。一人ひとりの子どもの発達に応じた個別指導計画を作成し、目標設定から経過の記録までを丁寧に行っている。週次、月次、年次で計画の振り返りを行い、子どもの成長や状況の変化に応じて内容を見直している。週案には週の反省が記録され、日々の保育の質向上に役立てられている。必要に応じて、看護師や栄養士など様々な職種の職員が連携し、それぞれの専門的な視点から子どものモニタリングやアセスメントに関わっている。また、保護者からの聞き取りも定期的に実施し、多角的に子どもの状況を把握するよう努めている。困難な事例が発生した際には、全職員で情報を共有し、園全体として今後の保育内容や対応を検討することで、組織的な課題解決に取り組んでいる。		
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞ 指導計画の見直しにあたっては、職員間の意見交換に加え、保護者への聞き取りを積極的に行い、その声を計画に反映させる体制を確立している。見直し後の指導計画は、掲示や回覧を通じて全職員に周知され、一貫性のある保育実践に繋げている。次年度の計画を策定する際には、職員会議で活発に意見を出し合うとともに、保護者から聴取した意見や前年度の評価結果を反映させることで、継続的な保育内容の向上を図っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
＜コメント＞ 全体計画を基に、クラス別の週・月案指導計画が作成され、保育目標と子どもの活動内容が具体的に掲げられている。実施内容についてはアセスメントを行い、週単位で反省点を記録し、職員間で共有することで、次週の保育に活かしている。各クラスにおいて、月案個別指導計画表、個人経過記録、個別指導計画・経過記録といった記録を策定し、個別に管理している。月に一度開催される全体会議では、他クラスの子どもの状況について全職員で情報を共有し、園全体として子どもたちの成長を見守る体制を整えている。		
46	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ 記録の保管、保存、廃棄、情報提供について明確な規定を定めている。過去の記録は鍵付きの書庫で厳重に管理されており、鍵の管理は記録管理責任者である園長と副園長のみに限定することで、不適切な利用や漏洩を防止している。職員の入職時には、個人情報保護の遵守や肖像権に関する研修を実施し、誓約書を取り交わしている。また、退職後も守秘義務が継続することを明確に伝えている。子どもの入園時に、個人情報の取り扱いについて保護者に丁寧に説明し、肖像権に関する同意を事前に確認している。記録や書類を廃棄する際は、情報漏洩を防ぐため、シュレッダーにかけ処分している。		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

*すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
＜コメント＞ 卒園式後の職員全体が集まる機会を活用し、園長が保育の方針と「豊かに生きる力を育てる」という保育理念、そしてその柱である「睡眠・食事・運動」について再確認を行っている。保育理念を踏まえ、子どもの発達や各家庭の状況を考慮した全体的な計画を年度末に策定している。この計画は、中長期計画との整合性を保ちつつ、単なる行事計画ではなく、具体的な保育内容が設定されるよう工夫されている。保護者会において園の理念と方針について説明する機会を設け、理解を深める努力をしている。しかしながら、今回のアンケート結果において「保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか？」という問いに対し、約半数の保護者の回答に留まっている現状が明らかになった。この結果から、理念や方針の保護者への浸透には、さらなる取り組みの余地があるものと思われる。今後は、より効果的な方法を通じて、保護者との理念共有を深めていくことが期待される。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞ ホールは子どもたちの遊び時間以外は何も置かず、遊具やおもちゃは全て棚に収納することで、広々とした空間を確保している。0歳児は敷布団、1歳児以上は自宅から持参したシーツを使用し、週末に保護者が持ち帰って洗濯することで、衛生を保っている。0歳児の布団は、天気の良い日に園外で天日干しを行うなど、清潔保持に努めている。午睡後には子どもたちが雑巾がけを行うなど、清掃への意識を高めている。園全体の清掃は、保育補助職員が担当している。遊具は、次亜塩素酸水での消毒や天日干しを行っている。雨天時は除菌ボックスを使用するなど、子どもたちが安全に使用できるよう配慮している。特に0歳児が口に入れることを考慮し、2セット用意して交互に使用している。室内は強化ガラスの窓で明るく開放的であり、カーテンで採光を調整している。各部屋に空気清浄機を設置し、常に清潔な空気を保っている。洗面台やトイレは明るく清潔で、子ども一人ひとりの成長に応じた使いやすい設備が整えられている。		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞ 入園前の面接や提出書類を通じて家庭環境などを把握し、入園後は発達状況や家庭環境による個人差を深く理解するよう努めている。同年齢の子どもと比較するのではなく、一人ひとりの個性と発達段階を尊重するようにしている。職員会議で子どもの状況を共有し、職員全体で一人ひとりの個人差を把握する体制を整えている。これにより、職員同士が互いにフォローし合うことができるようになっている。把握した内容は個人記録に記載され、園全体で情報を共有している。職員は、子どもが安心して自分の気持ちや考えを表現できるよう、常に子どもの話に傾聴の姿勢を心がけている。また、子どものペースに合わせた対応を行うことで、安心して過ごせる場を提供している。		

		第三者評価結果
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 同じクラスでも月齢による発達の差があることを理解し、同年齢の子ども同士を比較することなく、それぞれのペースに合わせた援助を行っている。例えば、時間がかかる子どもには早めに取り組む時間を設けるなど、子どもの自発的な気持ちを尊重しながら、衣服の着脱や靴の履き方などの自立を促している。食事の習慣においては、フォークから箸への移行を丁寧に支援し、保護者と連携を取りながら、子どもが正しい持ち方を習得できるよう努めている。活動時間や教育時間、午睡時間についても、子どもの状況に応じて柔軟に対応している。前夜の就寝が遅かった場合には、保護者の希望に応じて午睡時間を延長するなど、その日の子どもの状態に合わせた調整を行うことで、健康的な生活習慣の形成を支援している。		
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> ホールには子どもたちの目の高さに合わせた収納棚を設置し、遊具を自分で選べるようにしている。また、組み立て途中の玩具を別の部屋で保管するなど、子どもの「もっとやりたい」という意欲を尊重している。鬼ごっこのルールを子どもたち自身で決めることで、遊びを通して人間関係を育む機会を提供している。また、おもちゃを「一緒に使う」「貸して」と伝え合うことを促し、遊びの中で社会的なルールや態度を自然と身につけられるようにしている。園の近くを流れる川で自然に触れる機会を設けるとともに、交通安全協会の指導を受け、散歩時に子どもと職員と一緒に交通ルールを確認しながら安全な歩行を実践している。異年齢の子どもたちが一緒に活動する縦割り保育の時間も設けており、年齢の違いを理解し、互いの役割を学ぶ機会を提供している。交流機会が限られる中で、近隣の通所介護事業所と連携し、高齢者との交流の場を積極的に設けている。地域の文化祭では、鼓笛隊、お手玉、よさこいを披露する予定であり、子どもたちが地域社会と関わる機会を創出している。		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 0歳児クラスでは主担任制を導入し、できるだけ同じ職員が対応することで、子どもと保育士との安定した愛着関係を育む環境を整えている。月齢によって、哺乳と睡眠が中心となる時期や、歩けるようになるなど活発に動き出す時期など、発達の速度が異なることを理解し、一人ひとりの発達に応じて柔軟に援助を行っている。保育士は、子どもの表情の変化を細やかに観察し、それに応じた言葉かけや関わりを持つよう配慮している。哺乳中も、安心できるよう優しい言葉をかけるなど、情緒的な安定を大切にしている。送迎時や連絡ノートを通じて保護者から家庭での様子を丁寧に聞き取り、その日の保育に活かすことで、一貫した養育環境を保つよう努めている。		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 職員は、子ども一人ひとりの状況を把握し、「自分でやりたい」という気持ちや自我の芽生えを大切にしている。子どもに寄り添った援助を心がけることで、安心して自己を発揮できる環境を整えている。トイレトレーニングにおいては、発達の差を考慮し、一律の教育は行っていない。子どもがストレスを感じないよう、個別の発達状況に合わせて柔軟に対応している。屋内外を問わず、活動の障害となるものを取り除き、子どもたちが安心して自由に探索活動や遊びを楽しめる環境を整備している。子ども同士の関わりがうまくいかない場合には、保育士が仲介役となり、円滑な人間関係を築けるようサポートしている。個々の保育内容は個別指導計画・経過記録に詳細に記録されている。園全体で情報を共有する必要がある場合は、ホールのホワイトボードを活用し、他の職員との連携を密にしている。		

		第三者評価結果
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 各年齢の子どもたちが、集団生活の中で自分の興味や関心のある活動に主体的に取り組めるよう、環境を整えている。保育士は、子どもたちが友達と協力して一つのことを成し遂げる喜びを感じられるよう、援助や教育に努めている。5歳児には、自分より年下の子どもたちの安全に配慮し、思いやりのある行動を促す教育に力を入れている。年に2回、電車やバスに乗って美術館や動植物園などへ遠足に出かけている。この経験を通じて、自分の足で歩く、自分で切符を買う、高齢者に席を譲る、駅員さんに挨拶するなど、社会のルールやマナーを実践的に学ぶ機会を提供している。遠足などの活動で子どもたちが達成した社会的な行動や挨拶について、保護者に積極的に報告している。家庭でも子どもたちの頑張りを褒めてもらうよう伝えることで、園と家庭が連携して子どもの社会性の発達を支援する体制を構築している。		
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 過去には、保護者の希望に応じて障害のある子どもを受け入れた事例がある。その際、保護者と密に連携を取りながら、療育施設からの訪問指導や園からの出向き指導を通じて、専門的な助言を得ていた。クラス全体の指導計画と関連付けた個別の指導計画を作成し、子ども一人ひとりの状況と成長に応じた援助を行い、また、子ども同士の関わりにも配慮し、集団の中での居場所づくりを支援した。家庭・療育施設・園が連携する「トライアングル」体制を築くことで、一貫した支援を提供したことが確認できる。職員は障害の特性や発達に関する研修を定期的に受けており、内部研修を通じて全職員が知識や関わり方について学ぶ機会を設けている。保護者に対しては適切な情報を丁寧に伝え、理解を求める努力をしている。また、他の子どもたちと一緒にできることを引き出しながら、インクルーシブな保育を実践している。		
10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 園庭でのサッカーなど、子どもが主体的に活動できる時間を設けるとともに、一人ひとりの状況に応じて午睡時間も柔軟に調整し、ゆったりと過ごせる環境を整えている。3・4・5歳児は異年齢の縦割り保育で過ごす時間があり、子ども同士の学び合いを促している。また、0歳児から5歳児まで、それぞれの生活リズムに合わせた食事やおやつを提供している。夕方のお迎えの時間帯は、0・1・2歳児は自室で落ち着いて過ごし、3・4・5歳児はホールで好きな遊びを選んで過ごすなど、年齢に合わせた配慮をしている。各担任から遅番の保育士への子どもの状況の引き継ぎは、口頭やメモを用いて確実に言い、情報伝達の漏れがないよう注意を払っている。		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
＜コメント＞ 小学校入学後もスムーズに学校生活を送れるよう、保育園在籍中に基本的な生活習慣の統一化を図っている。就学前に排泄時の拭き取りや文字を読む練習など、小学校生活で必要となる習慣を身につけられるような保育内容を計画的に取り入れている。小学校との交流会に関する年間計画を策定し、学校見学や小学生との交流会を実施している。また、小学校教員が園を訪問する機会を設けることで、保育士と小学校教員が直接交流し、連携を深めている。園長の責任のもと、関係職員が参画して保育所児童保育要録を担任が作成している。この要録を通じて、子ども一人ひとりの発達状況や生活習慣に関する情報を共有し、小学校への円滑な接続を図っている。		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 毎年度、子どもの健康に関する保健計画を作成し、年間および6期に分けた詳細な目標を設定している。この計画に基づき、一人ひとりの心身の健康状態を丁寧に把握している。毎月1回の身体測定を実施し、成長曲線を作成して子どもの成長を記録している。また、園独自の保健だよりを定期的に発行し、保護者に情報を提供している。子どもの体調悪化や怪我が発生した際は、速やかに保護者に連絡・報告し、その後の経過も確認している。子ども一人ひとりの健康状態に関する情報は、職員間で確実に周知・共有されている。入園前には、保護者から既往歴や予防接種情報など、健康に関する必要な情報を収集し、児童表に記録している。また、園の健康に関する方針や取り組みについて、事前に保護者に説明を行っている。年度末には、看護師が中心となって保健計画の評価と課題の抽出を行っている。その後、職員間で意見交換を行い、その結果を次年度の計画に反映させることで、継続的な健康管理の質の向上に努めている。		
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 毎年4月と10月に嘱託医による健康診断と歯科健診を実施している。健診結果は、保健計画や保健だよりで反映され、保護者に伝えられることで、家庭での生活習慣改善や早期治療に繋がるよう努めている。健診結果は記録に残し、継続的な健康管理に活かしている。嘱託歯科医によるブラッシング指導や、紙芝居を用いた虫歯・体の話などを通じて、子どもたちが視覚的に楽しく理解できるよう工夫している。これにより、子どもたち自身が自分の健康に関心を持ち、正しい知識を身につけられるよう配慮している。		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 入園時にアレルギーに関する詳細な調査を行い、アレルギー対応マニュアルに基づいて対応している。保護者から提出されるアレルギー疾患生活指導表と、主治医からの食事指導指示書に沿って、指示どおりにアレルギー除去食を提供している。アレルギーを持つ子どもは半年に1回検査を受けている。除去食の解除については、医師の指示に基づき、保護者からの書面をもって対応している。食事の際は、アレルギーを持つ子どもが座る席を別のテーブルで指定し、配膳トレーでもわかるように配慮することで、誤食を防ぐ工夫をしている。職員はアレルギーに関する研修や、年1回の食育研修会に参加し、アレルギー疾患に対する知識を習得するとともに、適切な援助ができるよう努めている。		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 年度末に次年度の全体的な計画と年間指導計画を策定する際、月間の指導項目に食育を組み込んでいる。子どもの発達段階に応じて、食への興味関心を引き出し、食事を楽しむための援助を計画的に行っている。入園面談時には、栄養士が同席して保護者から家庭での食習慣を丁寧に聞き取り、一人ひとりの状況を把握している。また、園での食事について気になることがあれば、保護者に連絡を取り、家庭と園の連携を密にしている。子どもと保護者が一緒に楽しめる親子クッキングを、近隣の総合会館の調理室を借りて2か月に1回実施している。また、園の畑で収穫した野菜を調理して味わう体験も、食育の一環として取り入れている。5歳児クラスでは、新型コロナウイルス感染症対策の継続と小学校入学への移行を考慮し、机を向き工夫することで、落ち着いて食事ができる環境を整えている。栄養士が、子どもの発達に必要な栄養素やカロリー、食事摂取量を考慮した献立を作成し、調理担当者と協力して手作りの食事を提供している。食事中は、保育士が見守りを行い、子どもの嗜好や食事量を観察している。		

		第三者評価結果
16	A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 0歳児の離乳食移行時には、食材チェックシートを活用し、保護者と栄養士が連携して、家庭での様子を参考にしながら進めている。子どもの食事量や好き嫌いは、保護者からの聞き取りに加え、保育士による食事の観察でも把握している。栄養士は、その情報をもとに直接子どもと話す機会を設け、個々の嗜好を理解するよう努めている。また、下膳時の残食記録や検食記録を分析し、献立や調理方法の改善に活かしている。当園の食育は、単に栄養を摂るだけでなく、食の楽しさや大切さを学ぶ体験を重視している。郷土の名産である茶を使ったクッキーをおやつに提供するなど、地域に根ざした食育を行っている。4・5歳児を対象に、園の畑で収穫した野菜を使い、親子で調理する親子クッキングを実施している。子どもたちは、野菜の生育過程を学び、感謝して食べる気持ちを育んでいる。親子クッキングの様子は「園だより」に掲載し、全保護者に周知している。季節ごとの食材を収穫し、イベントに取り入れることで、旬の味を楽しみ、食への関心を高める工夫をしている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
17	A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 送迎時の直接の会話に加え、連絡帳としての機能を備えたインターネットコミュニケーションサービスを積極的に活用し、家庭との日常的な情報交換を密に行っている。これにより、その日の朝礼で全職員に情報を共有し、一人ひとりの子どもの状況を把握している。保護者の理解を深めるため、保護者参観日に保育公開を実施している。これにより、保護者とともに子どもの成長を共有する機会を設けている。保護者から得られた情報は、その都度記録に残され、職員会議などで各クラスの様子や個々の子どもの状況を伝達し合っています。これにより、職員間での情報共有を徹底し、連携を図りながら子どもたちの生活を充実させるための保育に繋がっています。		
A-2-（2） 保護者等の支援		
18	A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 送迎時には、保育士が駐車場まで出向いて子どもの様子を伝えたり、保護者から直接話を聞く機会を設けている。年2回、希望制の個人面談を実施し、担任と管理職員が保護者の相談に応じる体制を整えている。また、保護者の就労状況など個別の事情にも配慮し、希望があれば随時面談に対応している。相談内容は記録に残し、職員間で共有することで、一貫性のある適切な対応ができるよう努めている。また、新入職員に対しては、相談対応の担当者から具体的な助言を受けられる体制を整備しており、職員全体の相談対応能力の向上を図っている。		
19	A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 送迎時や保育時間中、着替えやおむつ交換の際に、子どもや保護者の様子を注意深く観察し、身体状況の変化にも気を配っている。虐待の可能性が見受けられた場合は、速やかに職員間で情報共有を行い、対応について協議する体制を整えている。保護者の異変に気づいた際には、話を丁寧に聞き、寄り添うことで、虐待を未然に防ぐように努めている。保育士が虐待に関する正しい知識を習得し、適切な対応ができるよう、虐待防止マニュアルを作成している。また、園長が東彼杵町主催の研修を受講し、その内容を全職員が学べるよう、園内研修を4回に分けて実施している。過去の事例や経験を踏まえ、虐待の疑いがある場合には、児童相談所や警察署などの関係機関と速やかに連携を図る体制を構築している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ 毎年12月に、各職員が自身の保育実践を振り返る自己評価を実施している。園長がその結果を集計・分析し、全職員に配布することで、個々の成長を促すための情報共有を行っている。毎年1月には、「保育目標及び計画」「情報」「安全、防災」「行事、計画」「保護者支援」「食育」といった項目別に、全職員で園の評価を行っている。この評価結果を踏まえ、園全体で検討会を開催し、次年度の課題抽出や新たな取り組みについて話し合っている。		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 認定こども園ひまわりえん
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人なかよし福祉会
3. 事業所所在地：長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷362番地 1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：浦 静子
5. 連絡先
電 話 : 0957-46-1485
F a x : 0957-46-1489
E メ ール : himawari-hoikuen@clock.ocn.ne.jp
ホームページ:
6. 当該事業の開始年月日：平成26年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している
同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・子育て支援
- ・一時預かり保育
- ・障害児保育
- ・祝日、休日保育
- ・給食アレルギー対応
- ・延長保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

パンフレット参照

9. 現在の職員数（ R7 年 7 月 1 日現在）：

常勤職員数 13 人、 非常勤職員数 14 人（常勤換算 7.6 人）

10. 定員及び現在の利用者：

（1）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	9	4
1歳児	12	9
2歳児	11	6
3歳児	1号5人、2号8人	1号8人、2号5人
4歳児	1号5人、2号8人	1号4人、2号0人
5歳児	1号5人、2号7人	1号3人、2号4人
計	70	43

（2）特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		
障害児保育	なし	3人
病後児保育		
一時保育	年齢により変更	月6～10人程度
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

（1）建物面積（保育園分）：

704.75 m² 利用者1人あたり m²

（2）園庭面積：

3784.7 m² 利用者1人あたり m²

（3）建築（含大改築）後の経過年数：

6 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(3 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 彼杵 駅から 徒歩 バス、その他 () で 15 分
バス停 図書館前 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 町の図書館は徒歩5分と近くにある
- ・ 小学校も徒歩10分程度と近くにある
- ・ 公園は近隣にはなく徒歩35分程度はかかるがよく利用している。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 委員の2人は監事の方なので、理事会時に訪問も兼ねて園の様子を見学されている状況

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱を玄関に設置している
- ・ 園に直接言いにくい場合は、委員の2人の電話番号を保護者の方にお伝えしているので、そちらに連絡するような体制を整えている

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

--

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① ・施設面では広いグラウンドが一番の人気である。また、広い砂場では自由に道具、水を使い泥んこ遊び、山、川を使ったりして自由な発想のもとに子ども同士で話をしながら賑やかにまた、集中して遊びを発展させている。グラウンドではあえて多くの遊具を設置せず、広々とした中で自由に活動しつつも、その中でルールや社会性、協調性を育んでいる。園内の広いホールでは雨天時もたくさん体を使って活動できるよう環境を整えている。

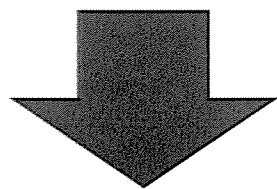
- ② ・食育では自園の畑で自らかかわり、愛情をかけて育てている。また、それらを収穫し、食することで感謝し命の大切さを学ぶことができている。
そして、クッキング等も仲間や家族と協力しながら取り組み、自分たちで作り上げていく楽しさや、達成感など様々な体験を通して食について学べる環境を設けている。

- ③ ・園外保育では周辺の自然環境を活かして、遊びに取り入れたり、教育の一環として学べる機会を設けている。また、その時に地域の人たちと交流を行いながら町の様々なことを知る経験を得ている。

(保育理念)

豊かに「生きる力」を
育てる

この3つに力を入れております



睡眠

食事

運動

すい みんな
眠 眠

一人ひとりに合った午睡時間と環境を提供します。お昼寝不要の場合は、クワイエットタイムを導入しております。クワイエットタイムとは、脳を休憩させる時間の事です。

しょく し
食 事

完全手作りのお食事を提供しております。また、おやつは野菜や果物を中心としておりバランスの取れた献立となっております。また、季節の野菜を種から育て収穫し自分たちで調理するという一連の食育活動も行っております。

うん どう
運 動

体を動かして活動する事を基本としております。午前だけではなく午後も戸外遊びを取り入れる事で発汗作用を促し免疫力向上を目標に健康な体づくりを目指しています。また、水泳教室も保護者様と園での折半で参加しております。

(その他の活動)

- ・水泳教室・・・年間36回(9ヶ月)
- ・英語教室・・・毎週1回(年中・年長対象)
- ・体育教室・・・月1回(年中・年長対象)
- ・交通教室・・・2カ月に1回(2歳～5歳まで対象)
- ・くもん・・・年齢に応じた教材を使用する
- ・避難訓練・・・毎月1回実施
- ・自然災害訓練・・・保護者様、自治体、園との訓練
- ・保護者参観・・・行事ごと(自由参加)

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名 特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	社会福祉法人 なかよし福祉会 認定こども園ひまわりえん
-------	-----------------------------

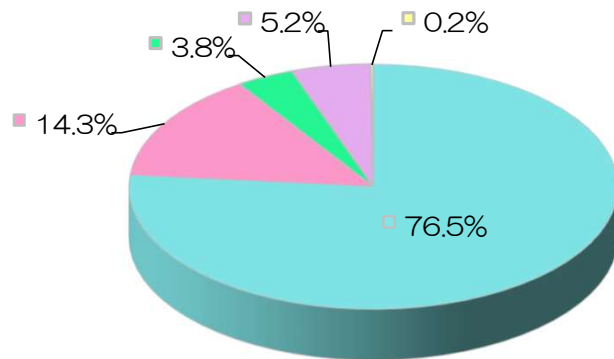
調査の対象・方法	対象：認定こども園ひまわりえん 利用者保護者 方法：園より保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送する方法により実施した。
----------	---

調査実施期間	2025年6月3日～2025年6月30日
--------	----------------------

利用者総数（人）	42
調査対象者数（人）	42
有効回答数（人）	20
回収率（％）	47.6％

アンケート結果平均

はい	423 件	76.5%
どちらともいえない	79 件	14.3%
いいえ	21 件	3.8%
わからない	29 件	5.2%
無回答	1 件	0.2%



総 評	本アンケート調査は、調査対象者42名に対し実施し、20名の保護者より回答を得た。これにより、回答回収率は47.6%であった（但し、同一世帯の回答数は考慮していない）。 調査結果の全体として、「職員の対応」、「利用にあたっての説明」、「保育内容」、「健康管理」といった設問で高い肯定的評価を得ている。 一方で、「施設の理念・基本方針」および「不満や要望への対応」の設問では、他の項目と比較して肯定的回答がやや低い傾向が見られた。このことから、これらの項目は改善の余地があると考えられる。
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	認定こども園ひまわりえん	有効回答数	20 人
-------	--------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
施設の 理念・基本方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	11 件	55.0%
			どちらともいえない	7 件	35.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	10.0%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	10 件	90.9%
			どちらともいえない	1 件	9.1%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	8 件	72.7%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	10.0%
			無回答	1 件	5.0%
職員の 対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	19 件	95.0%
			どちらともいえない	1 件	5.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プ ヘ ラ の イ 配 バ 慮 シ ー	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	14 件	70.0%
			どちらともいえない	3 件	15.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	3 件	15.0%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の 意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	14 件	70.0%
			どちらともいえない	3 件	15.0%
			いいえ	2 件	10.0%
			わからない	1 件	5.0%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	16 件	80.0%
			どちらともいえない	4 件	20.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦 情 方 受 法 け 等 付 け	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	14 件	70.0%
			どちらともいえない	3 件	15.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	3 件	15.0%
			無回答	0 件	0.0%
不 満 や 要 望 へ の 対 応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	12 件	60.0%
			どちらともいえない	7 件	35.0%
			いいえ	1 件	5.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	10 件	50.0%
			どちらともいえない	5 件	25.0%
			いいえ	1 件	5.0%
			わからない	4 件	20.0%
			無回答	0 件	0.0%

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		10 件	50.0%
			どちらともいえない		5 件	25.0%
			いいえ		2 件	10.0%
			わからない		3 件	15.0%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		17 件	85.0%
			どちらともいえない		2 件	10.0%
			いいえ		1 件	5.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		17 件	85.0%
			どちらともいえない		1 件	5.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	10.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		11 件	55.0%
			どちらともいえない		1 件	5.0%
			いいえ		8 件	40.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		11 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
【過去1年以内に利用説明開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		19 件	95.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	5.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		15 件	75.0%
			どちらともいえない		5 件	25.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		17 件	85.0%
			どちらともいえない		2 件	10.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	5.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		17 件	85.0%
			どちらともいえない		3 件	15.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		15 件	75.0%
			どちらともいえない		4 件	20.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	5.0%
			無回答		0 件	0.0%

項目	質問内容	回答	件数	割合
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	18 件	90.0%
		どちらともいえない	1 件	5.0%
		いいえ	0 件	0.0%
		わからない	1 件	5.0%
		無回答	0 件	0.0%
	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	14 件	70.0%
		どちらともいえない	4 件	20.0%
		いいえ	0 件	0.0%
		わからない	2 件	10.0%
		無回答	0 件	0.0%
	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	17 件	85.0%
		どちらともいえない	1 件	5.0%
		いいえ	0 件	0.0%
		わからない	2 件	10.0%
		無回答	0 件	0.0%
	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	12 件	60.0%
		どちらともいえない	5 件	25.0%
		いいえ	1 件	5.0%
		わからない	2 件	10.0%
		無回答	0 件	0.0%
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子をすることができますか。	はい	14 件	70.0%
		どちらともいえない	5 件	25.0%
		いいえ	1 件	5.0%
		わからない	0 件	0.0%
		無回答	0 件	0.0%
	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	16 件	80.0%
		どちらともいえない	2 件	10.0%
		いいえ	2 件	10.0%
		わからない	0 件	0.0%
		無回答	0 件	0.0%
	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	17 件	85.0%
		どちらともいえない	2 件	10.0%
		いいえ	0 件	0.0%
		わからない	1 件	5.0%
		無回答	0 件	0.0%
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	19 件	95.0%
		どちらともいえない	1 件	5.0%
		いいえ	0 件	0.0%
		わからない	0 件	0.0%
		無回答	0 件	0.0%
	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	17 件	85.0%
		どちらともいえない	1 件	5.0%
		いいえ	1 件	5.0%
		わからない	1 件	5.0%
		無回答	0 件	0.0%
その他自由意見				